

令和6年2月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年2月8日（木）午後2時30分～午後4時50分
2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 片山 繁一
生涯学習部長 牟田 親也／総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰
学校給食課長 寺埜 朗／学校管理課長 松下 英俊／産業高校学務課長 橋本 純
学校教育課長 松本 秀規／人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明
スポーツ振興課長 河内 みどり／郷土文化課長 田中 幸博／図書館長 濱崎 賢治
総務課参事 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に和田委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、2月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第10号は本日協議した後、政策調整会議を経て、政策決定会議で決定するものであり、意思決定過程段階にあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員、了承)

では、そのように取り扱います。

報告第5号 「きしわだ マッチング・マーケット Part 2」の開催について

○大下教育長

報告第5号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

報告第5号につきましては、「きしわだ マッチング・マーケット Part 2」の開催についてです。

学びや実践、コミュニティのつながりを活性化させる方策について検討し、フラッグシップ事業を企画・実施する「生涯学習支援チーム」では、昨年度、子ども達の支援団体や子ども達を応援・協力できる団体などが集まり、お互いの活動を知ること、交流することを目的とし、「きしわだ マッチング・マーケット」を開催しました。

その後の参加団体へのアンケートでは、「参加して良かった」という意見が多く、今年度も「子どもたちの支援者をつなげることを目的とし、令和6年2月25日（日）に南海浪切ホール4階特別会議室で「Part 2」を開催します。

昨年度は、午後1時～4時の間で展示ブースやチリメンモンスター探し、ボッチャなどの体験コーナーと同時進行で各団体の発表を実施しましたが、団体へのアンケート意見では、「自分達の展示ブースから離れられなく、発表が良く聞けなかった。」「お互い話し合える場が欲しかった」などの意見がありました。

今年度は、添付していますチラシ裏面の上部タイムスケジュールに記載のとおり、開始時間を11時とし、体験コーナーは11時から12時45分までとし、その後、希望団体の発表（PRタイム）を分けて実施します。また、発表後に交流の時間を設け、より参加者同士がつながるきっかけとして、6名程度のグループとなり、自己紹介を兼ねてのフリートークを一人2分程度、その後3分程度で他の5人から質問などを行うワークショップを30分程度行い、続いて、それぞれが関心のあるテーマ別（担い手不足、資金、広報）に分かれ、さらに同様に各テーマについての交流を予定しています。

広報紙1月号学びのプランへの掲載、HP、チラシ・ポスターにて周知しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

参加資格は岸和田の子ども達への支援ということで、岸和田市民に限るのでしょうか。また、岸和田で勤務されている方の子どものさんは入らないのでしょうか。

○井出生涯学習課長

岸和田の子ども達を支援している団体、応援している団体の方は、必ずしも岸和田市の団体でないといけないということはありません。

○大下教育長

今後の展開ですが、マーケットでマッチングした結果、各団体が個別に活動される以外に、集団で取り組もうとされる予定は何かありますか。公民館としてどうフォローしていく予定でしょうか。

○井出生涯学習課長

昨年度のPart 1では交流機会を設けませんでしたでしたが、名刺交換等で顔合わせができ、その後、応援できる団体が、放課後子ども教室の子ども達の元に出向き、支援活動ができた、と聞いています。

生涯学習支援チームとしては、中間支援が本来の形であると思いますので、参加される団体と我々も繋がることで、情報を収集して集積し、問合せ等があれば提供するというのをこれからやっていかねばならないと思っています。

○野口委員

子ども達も体験に参加できるとありますが、たまたま来た子ども達が自由に参加できるというのでしょうか。

○井出生涯学習課長

浪切ホール開催ですので、近隣の子どもさんに来ていただけるのが一番有難いと考えていますが、周知も難しい部分があるかと思しますので、各団体を通じてお声がけをさせていただき参加いただければと思っています。

○野口委員

一番の目的は、それぞれの団体に参加していらっしゃる方同士が繋がるきっかけを作ることが目的で、そこに来た子ども達が自由にブースに来て見てもらうことが直接マッチング・マーケットの目的に繋がるわけではないということでしょうか。

○井出生涯学習課長

子ども達同士だけで来て体験いただくのは、会場全体の賑やかさに影響が大きいかと思いますが、普段活動されていない近くの方でも、子どもさんと一緒に来られ、子どもさんが楽しんでいる間に、少しでも支援団体を意識していただき、「私もやってみようかな」という気持ちになって貰えたらという思いを持っているところです。

○和田委員

参加団体は昨年より増えていますか。

○井出生涯学習課長

はい、増えています。昨年参加された内11団体は、日程の調整ができないなどの理由により参加はされていないという事はありますが、新規が19団体で、総数8団体増えています。

○和田委員

実際はどのように増えていったのでしょうか。

○井出生涯学習課長

支援チームが企画をしているイベントですので、支援チームを構成するそれぞれの委員が知っている団体に声掛けいただいたり、参加予定団体からの紹介をいただき、事務局から声掛けした団体などが参加いただく予定です。また、ホームページなどでイベントが行われていることを知って問い合わせをいただいているということもあるようです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第6号 きしわだ自然資料館企画展「榎本佳樹の野鳥愛」の開催について

○大下教育長

報告第6号について、説明をお願いします。

○田中郷土文化課長

報告第6号につきましては、きしわだ自然資料館企画展「榎本佳樹の野鳥愛」の開催についてです。

概要ですが、展示名は、榎本佳樹生誕150年記念榎本佳樹の野鳥愛～明治・大正・昭和、野鳥の生態研究と愛護運動にかけた生涯～です。会期は、令和6年2月23日（金・祝）から3

月 24 日（日）までで、会場は、きしわだ自然資料館 1 階ホールです。入場は無料です。今回の趣旨は、野外識別のための画期的な図鑑「野鳥便覧」をつくった野鳥研究家・榎本佳樹氏に関する多様な資料や、野鳥観察の歴史などを紹介することを目的としています。別紙チラシをご覧ください。内容ですが、榎本佳樹氏がつくった「野鳥便覧」の徹底解説や野鳥図鑑の変遷等を展示します。また、初日の 2 月 23 日（金・祝）と 3 月 17 日（日）には、日本野鳥の会大阪支部支部長の納屋仁氏による展示解説と、榎本佳樹氏の野鳥愛護活動や研究活動などを幅広く紹介する講演会を開催します。

周知方法は、広報きしわだ 2 月号と市 HP に掲載と、ポスターとチラシです。

その他といたしまして、日本野鳥の会大阪支部と共催となっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

榎本佳樹さんは、岸和田市に何かご縁がある方なのでしょうか。

○田中郷土文化課長

日本野鳥の会大阪支部の第 2 代幹事でありました、本市在住の平松道夫さんという方が、探鳥会のたびに随行し、榎本の直接の指導を得て、師と仰ぐようになったという深い繋がりがあったことで開催に至っています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

では、議案の審議に移ります。

議案第 3 号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○大下教育長

議案第 3 号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

議案第 3 号につきましては、補正予算について（事業費補正・繰越明許費）です。

文部科学省の「高等学校 DX 加速化推進事業」を活用し、産業高校においてデジタル分野の教育環境を充実させるため、最新の動画撮影機材や、デジタルスクリーン製版機およびレーザー加工機を整備いたします。

資料をご覧ください。文部科学省の「高等学校 DX 加速化推進事業」が、令和 5 年度の国の補正予算で事業化されました。これは、デジタル人材の育成に取り組む高等学校に対して、全国で 1 千校程度を対象に国が補助金を交付するというものです。

資料の「求める具体の取組例」の項目をご覧ください。産業高校では情報科を設置しておりますので、「情報Ⅱ等の履修」や「情報を重視した学科」が既にあります。その上で、「デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高める課外活動の促進」に取り組みたいと考えております。そこで、資料の「支援対象例」にあります「専門高校の高度な実習設備整備」ということで、デジタルスクリーン製版機やレーザー加工機といった、ものづくりの実習に活用する機器や、デジタルコンテンツの制作に必要な動画撮影機材の整備を図りたいと考えております。

なお、この補助金は 2 月末までに全国の希望する学校が申請し、3 月末に対象校が決まる予

定ですが、対象校の決定までに予算措置の必要があるため、3月議会での補正予算をお願いするものです。

別紙は、歳入・歳出予算補正見積書（案）です。歳出で機器の購入費とその機器で使用する消耗品、合わせて727万6千円を計上し、同額を歳入の国庫補助金で受け入れるものです。実際の予算執行は、全額を令和7年度に繰り越して執行することになります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

対象校は、どのようにして決められるのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

対象校の認定の基準が示されています。令和8年度までに情報Ⅱの授業を実施するか、事業実施に可能な設備を整えているかというのが、必須条件です。その上で、情報科を設置しているか、数学ⅡBやⅢCの授業を実施しているか、民間や専門機関、大学との連携の取組、地域住民にも開放した取組を行っているかが評価基準となっており、上位から認定される仕組みです。

○谷口委員

上限は1千万円とあります。まだ少し要求も可能なようですが。

○橋本産業高校学務課長

デジタルスクリーン製版機の上位機種などの検討もしましたが、高校生レベルで使いこなせる内容で考えました。

○野口委員

この事業を対象校にさせていただく中で、今の産業高校の教育課程の変更は必要ないでしょうか。教育課程内で指導内容を変えていくということでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

教育課程を変更するのではなく、今行っている教育内容を充実させる方向で考えています。

○野口委員

採択される可能性は高いでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

大阪府内の公立高校で22校の枠があると言われており、22校に漏れれば、国の予算の範囲内で、評価が上位の学校から認定される仕組みになっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第4号 令和6年度 岸和田市教育重点施策（案）について

○大下教育長

議案第4号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第4号につきましては、令和6年度 岸和田市教育重点施策（案）についてです。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い策定された教育大綱に併せ

て、令和6年度の教育の方針を示し、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものでございます。岸和田市教育重点施策（案）は別冊のとおりです。令和6年度は、第3期教育大綱が策定されますのでそれに合わせて、文言を反映させております。

2頁、3頁をご覧ください。昨年度に引き続き、「教育大綱」の体系と、人づくりからまちづくりまでの流れをイメージ図で示しています。

4頁をご覧ください。この頁は、令和6年度に、特に力をおいて取り組んでいく内容を「最重点施策」としてまとめたものです。

令和6年度の変更点は、不登校児童生徒への対応と公民館に関する項目を追加しております。それでは、以降の具体的な記載内容について、新規に追加したものや変更した点等の主なものを申し上げます。

5頁からは、「1 幼児期における教育の充実」についてです。

6頁(1)「幼児教育に関する支援の充実と幼保再編の推進」の①「教育・保育施設の再編の推進」に(仮称)市立旭・太田認定こども園のことについて加筆しております。(2)と(3)の項立てを入れ替えております。

7頁からは、「2 児童・生徒の「知」の育成」についてです。

9頁(3)「特別支援教育の充実」の④「「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び支援相談の充実」に「保健・医療・福祉等」の文言を加筆しております。(4)「小中一貫教育の推進」ですが、昨年度までの「小中の連携」の表記から「小中一貫教育の推進」と変更し、内容もそれに合わせております。

11頁からは、「3 児童・生徒の「徳」の育成」についてです。

12頁(1)「人権教育・平和教育の推進」ですが、昨年度までの「人権教育の充実」の表記から「人権教育・平和教育の推進」としております。

13頁(3)「生徒指導の推進」ですが、項目の順番を入れ替え、②に関しては、昨年度までの「教育相談体制」の表記から「不登校児童生徒支援体制」と変更しております。それに伴い、ICTの活用や民間支援機関との連携等、内容にも加筆しております。(4)「いじめの防止と解決」の②の担当課に「人権教育課」を加え、内容にも加筆しております。

15頁からは、「4 児童・生徒の「体」の育成」についてです。

16頁(3)「体力の向上」の④「泳力向上に向けた取組みと各種スポーツ大会の実施」について、岸和田市水練学校の休校のため、実施の記載を削除しております。

17頁からは、「5 信頼される学校園づくり」についてです。

18頁(1)「子どもたちの安全確保の推進」の①「危機管理体制と防災教育の充実」に「オートロックシステムの導入」を、(2)「安全・安心で快適な学校園づくり」の②「教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備の推進」に防火設備や脱酸素化等の文言を追記しております。

19頁(4)「学びのセーフティネットの実施」の①の項目に「図書館図書」を追加しております。

20頁(6)「教員の業務負担軽減の推進」の①「教員の業務負担軽減に向けた取組みの推進」の中に、「保護者連絡システムの導入」を加筆しています。

21頁からは、「6 家庭と地域の活力・教育力の向上」についてです。

22頁(1)「家庭教育に対する支援の充実」の②「親学習リーダーの養成及び活動支援」の所

管課を生涯学習課に変更するとともに内容も変更しております。(2)「青少年の健全育成」の①「リーダー養成・青少年育成事業等の充実」の内容を変更しております。

25 頁からは、「7 生涯学習の環境づくり」についてです。

26 頁 (1)「生涯学習推進体制の充実」の①「生涯学習基本方針の推進」の説明内容を変更しております。(2)「学習機会の充実」の⑥「公民館等の適切な管理運営と計画的な施設整備」の説明内容に公民館の再編関係等を加筆しております。

27 頁 (3)「読書に親しむ環境づくり」では大きな項目の変更はありませんが、説明内容の見直しをし、加筆・修正しております。

28 頁 (4)「スポーツに親しむ環境づくり」の⑤「社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備」に「屋内プールの整備」について加筆しております。

最後に 31 頁からは、「8 豊かな郷土愛の育成」についてです。

大きな変更はありませんが、説明内容の見直しをし、(1)「文化財と郷土資料の保存・活用」の①「国・府・市指定文化財の保護と活用、民俗文化財の保存と継承」に「文化保存活用地域計画」の文言を加筆しております。

今後、「第3期岸和田市教育大綱」とともに、この「教育重点施策」を、市教育委員会の web ページに掲載、あわせて、4月当初に各学校園の管理職及び市民センター所長を対象に説明会を開催し、それぞれの学校園の教育方針や公民館運営の立案に活かすよう指示いたします。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

全体を見渡した視点で言いますと、今回の方針は、非常にサスティナブルで、つまり持続可能性があると考えます。また、従来に比べ平易な文に直っていて、どなたがみても分かりやすいと思います。また、子どもの視点から考えまして、認知的側面、被認知的側面、両面から子どもにアプローチしていると思いました。

是非、この内容を学校の方に徹底していただければ、子どもにとって多大な効果を生むのではないかと思います。

○谷口委員

各最重点施策は、その中でさらに最優先とかはなく、全て同じ度合いということでしょうか。

○松本学校教育課長

はい、そうです。

○野口委員

少し細かくなりますが、気になる点につき述べさせていただきます。

1 頁「はじめに」の冒頭のところで、令和5年度と表現が少し変わっています。令和5年度は「社会の求めに応じて柔軟に対応していくことが人づくりを担う教育に求められています」とありましたが、令和6年度は「人づくりを担う学校に大きな期待が寄せられています」とあります。この大きな期待とは、令和5年度の冒頭で言われている内容と捉えていいでしょうか。

○松本学校教育課長

昨年度の記載にあるように、世間の流れに合わせながら柔軟に対応していくことを前提としてこのような表現としました。学校教育課に関する部分で言いますと、ここ数年で不登校に対

しての考え方が変わってきており、学校へ復帰させることだけでなく、子どもの居場所や学習保障についても目的とされるようになりましたので、教育相談体制という表現から、不登校対策と表現を特化して、世間の流れに合わせた形の表現を用いております。

○大下教育長

このような見方も出来るかと思えます。昨年度までは「柔軟に対応していく」という一般的な表現を用いてきましたが、今の学習指導要領では、柔軟に対応する手法として、「主体的・対話的で深い学び」と言われていますので、「自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し多様な人々と協働し、課題を解決する力が求められている」という、より学習指導要領に沿った表現を用いているという理解です。

○野口委員

最重点施策において、「保・幼・こ・小の連携・接続の推進」で認定こども園との連携が明記され、6頁(1)①「教育・保育施設の再編の推進」でも、(仮称)市立旭・太田認定こども園と、初めて、認定こども園に関する記載が出ています。項目の内容に関してではないですが、認定こども園の教育課程、ソフトの部分について、幼稚園と保育所の両方が連携して作っていく必要があるのではないかと思います。委員会の方で順調に研究等が進んでいるのか、教えていただけたらと思います。

○松本学校教育課長

ハード面だけでなくソフト面も、子ども家庭応援部と一緒に会議等を重ねています。平行しまして、6頁(1)②「幼児教育の質の向上」及び(3)①「保・幼・こ・小の連携・接続の推進」にもありますように、幼稚園と保育所との交流も始めております。今まで幼稚園教諭のみを対象としてきた研修に、保育所や私立幼稚園の先生方にも声掛けをして参加いただいたり、教諭同士が交流できるような場も、順次、開いているところです。

認定こども園設置に向け現時点で想定される課題については、幼稚園や保育所の各代表の先生方によって調整をしている状況です。

○井上総務課長

0歳児から5歳児までカリキュラムを、現在、市のホームページに掲載しています。

○野口委員

9頁(3)②「通級指導教室の充実」において、昨年度の「指導方法の研究等を通じて」が「研修等を通じて」に変更されていますが、研究成果を全ての担当者のものにしていくことを示しているのかなと理解しましたが、その理解でいいでしょうか。

○松本人権教育課長

通級指導教室の先生方が、担当者会で、読み書きのこと、教材のこと、子ども達の発達のアセスメント等について、研究をしてきました。今までの研究内容を、担当の先生方が習得し、研修していきます。通級指導教室の担当の先生が年々増えていますので、今まで研究してきたことを広めつつ、新しい先生方もそれを学んでいくというという研修も含め、研究から研修に言葉を変えています。

○野口委員

9頁(4)①「小中一貫教育の推進」において、令和5年度ではモデル校で進めていくとされていましたが、令和6年度は市内全体で推進していくとなっています。小中一貫教育として、

9年間を見通した教育課程の編成まで踏み込んで取り組んでいかれるのでしょうか。

○松本学校教育課長

令和6年度から全校で小中一貫教育を進めていくという中で、教育課程を編成し直すということとはしませんが、9年間を見通した目指すべき像を各中学校区で設定し、統一してスタートします。今まで行ってきた教育内容を整理し、小中一貫教育に繋げていけるところを繋げていくものと考えています。

○野口委員

18頁(1)①「危機管理体制と防災教育の充実」において、オートロックシステムの導入以外の変更はないように思いますが、③「学校及び通学路の安全見守り・パトロールの実施」について、「「地域の子どもは地域で守る」という考えのもとに」と記載がありますが、私自身も地域の一員として見守り活動を行っていますが、現状では維持困難な点が出ていて、10年近く続けていますが、後に続いて下さる方が出て来ていないのが実情です。

実際にはこの考え方が非常にしんどくなってきているという意味では、この考え方の啓発に努めるということを教育委員会として少し積極性を持たないと、地域の一人の方がそのまま文章として読むと、地域にお任せすると受け止められてしまうのではないかと危惧します。

○井出生涯学習課長

安全見守り隊につきましては、ボランティアの地域の方々で、毎朝登下校時に道路に立ち、見守っていただいています。市の方としては、有償の校門ボランティアや、青色防犯パトロール等で登下校の安全対策を行っています。

見守り隊についてはボランティアでしていただいております、実際に活動される方がいなくなってきたのは我々も認識しているところです。それを増やす方策を市としてというのは、実際のところお願いでしかないような形なので、我々もそこまで強く地域に言えてないというのが実際のところかなと思います。

○大下教育長

現実的に問題が生じていますので、具体的にこんな課題があるということで、例えば子ども会や市民協にお伝えをし、議論していただくということも始めていかねばならないかと思えます。「地域のこどもは地域で守る」を地域で言うのは良いことですが、行政が言うのはいかがかという気もします。この部分を削っても、十分意味は通じると思えます。

○井出生涯学習課長

はい、削るようにします。

○野口委員

26頁(1)①「生涯学習基本方針の推進」において、令和5年度には何が達成され、令和6年度は何を進めていこうとされているのか、少し細かいですが教えていただければと思います。

○井出生涯学習課長

基本方針に基づき、実施計画を策定しております。計画には、生涯学習部内の各課合わせた100事業ごとの目標を記載しています。前期4年間で、毎年度事業の振り返りを行っていますが、令和7年度からの後期に向けて、令和6年度は、もう少し広く視野を持って目標を見直すということを考えています。

○大下教育長

令和5年度と令和6年度の違いというより、令和6年度は前期の最終年度にあたるので、総括をしっかりと行った上で次の計画を作っていくということですね。

○井出生涯学習課長

はい、そうです。

○野口委員

先程、人権教育課長から、通級指導教室の教員が増えているという話がありました。私が在籍していた頃の通級指導教室の先生方は、極めて高い専門性が求められ、先生方は研修を受け、その後その業務に長く従事されていました。

今のように、各学校で通級指導教室が出来てきそうな勢いであれば、どの先生も通級指導の担当を出来るようにならなければいけないという状況になってきていますし、個々の発達について先生方が子ども達を把握する上では一定の知識等も必要だろうと思いますので、どの先生方も通級指導教室を担当できるようになるという方向性を持っていると捉えてよろしいのでしょうか。

○松本人権教育課長

通級指導教室が増えている中で、継続的にやって下さっている先生もいらっしゃいますが、教室が新設となった場合等、新たに通級指導教室の担当となられる先生もおられますので、どの先生方もできるような一定の研修を特別教育研修として行っています。研修に参加いただき研鑽を深めていただき、また、教材や研究してきたことを情報提供していきたいと思っています。

○大下教育長

気になりますのが、人権教育やインクルーシブ教育、特別支援教育の総論的なことは全教員で共有する必要がある一方で、特別支援教育のスキルやノウハウについては、その任につく人に対して集中的にやるべきなので、そこは仕分けた上で、概念的なもの、考え方の基本となるものを全教員に広げるという考え方のほうがいいのではないのでしょうか。

○松本人権教育課長

全職員を対象にすべきところと、個別に通級指導教室の先生方の担当者会もありますので、指導についての特化した研修は、担当者会において引続き行って参ります。

○野口委員

以前は、養護教育も、どの先生も養護学級を担当できるようにならないといけないと言われていました。通級指導が出てきた段階では、特に言語障害については、専門性がなければとても指導できないということで、勿論肢体不自由や難聴等でもそれはあると思いますが、ここまで通級指導教室が発達障害という、ある意味大きな枠になった中では、その中に個々の専門性もあるのだろうけれど、昔言われていた養護教育はどの先生でも担当できるようにならないといけないというその方向性が、通級指導教室の中にも出て来ているのではないかなと私自身は感じています。

○松本人権教育課長

市内に通級指導教室が増えてきたこともあり、通級指導教室での指導など理解が深まってきたと思います。設置校についても、校内で通級指導教室はこんな学習をしている場ということ

を周知していただけるようにと、通級担当者会でもお伝えしていきます。

○植原教育長職務代理者

専門性が非常に高まっていますので、私は分けるべきであると思います。免許がなければ指導できないという時代ではないでしょうか。

その子どもに対する個別の指導内容を全教諭は知るべきですが、実際、指導に関わるのは専門性の高い先生方であるという状況かと思えます。全体で知ること、指導を行う上で専門性を高めることをきっちりと分けた上で、特別支援教育の指導のあり方を教育委員会として発信すべきではないかと思えます。

○野口委員

全員が免許を有していることが望ましいとは思いますが、通級指導教室の先生にも、特別支援教育の教員免許が求められているのですか。

○松本人権教育課長

通級指導教室については、免許があれば望ましいと言われますが、絶対に必要とはなっていません。しかし専門的な指導になりますので、府や市で行われている研修等で専門性を高めていただきたいと思えます。

○植原教育長職務代理者

支援学級等の先生は、当分の間は、免許を有せずとも担当教諭になれるとされていますが、猶予期間となっているだけです。支援学校については以前から免許が必要ですが、今後、支援学級等も同等に必要なようになってくるであろうと思えます。

特別支援の免許の認定課程を持つ大学も増えてきており、国への認定課程の申請手続きについて、準備を進めている動きがあります。

○大下教育長

免許の必要性は非常に大事ですし、未既習になってしまいかねませんので、タイミングも含めて注視してください。

野口委員がおっしゃるように、養護教育のように、全教員がその考え方や知識を持つことが支援教育にも必要であると思えますので、しっかりと対応していきたいと思えます。

○和田委員

27 頁 (3) ⑤「障害のある人へのサービス等の推進」で、「障害のある方」から「障害のある人」へと表現が変更されています。どういった理由があるのでしょうか。

○濱崎図書館長

冊子全体で、統一の表現として、「方」から「人」へと変更しています。

○河内スポーツ振興課長

以前、人権担当課に在籍していました。人権分野の見解では、「障害者」を「障害のある人」に置き換えたり、広報きしわだでも「方」でなく「人」と用いていますので、それに表現を合わせています。「障害者の方」という言い方をされる場合もありますが、少し違和があるかと思えますので、特別視するわけではなく、「障害のある人」という表現を提案しました。

○大下教育長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、一部所要の修正を加えた上で、原案のとおり承認することとします。

議案第5号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく表彰について

○大下教育長

議案第5号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第5号につきましては、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく表彰についてです。

岸和田市教育委員会表彰規則第2条第3号及び第3条第2号に基づき表彰するものでございます。表彰式は令和6年2月27日（火）自泉会館で行う予定となっております。被表彰者は別紙のとおりです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第6号 「岸和田市民道場設置及び管理条例施行規則」の廃止について

○大下教育長

議案第6号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

議案第6号につきましては、「岸和田市民道場設置及び管理条例施行規則」の廃止についてです。

岸和田市民道場設置及び管理条例施行規則について、令和5年第4回定例会における岸和田市民道場設置及び管理条例廃止の議決に合わせて、廃止するものです。

廃止の理由は別紙①のとおりで、条例の廃止に伴うものです。廃止年月日は令和6年4月1日です。規則を廃止する規則の（案）は別紙②のとおりです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

条例が廃止されると、建物の管理は具体的にはどうなりますか。

○河内スポーツ振興課長

供用は今年の3月31日までとなります。解体のための予算の要求をしています。

○野口委員

解体されるまでは、瓦が落ちたりとかしないように、市民の安全管理の為に気をつけないといけないと思いますが、その管理はどちらになるのでしょうか。

○大下教育長

解体予算を要求しているということは、仮に議決されてその予算がつけば、その予算の執行までは、基本的には予算要求課に課題に対する対応責任が伴うかと思っておりますので、委員会として対応に臨みたいと思います。

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第7号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第7号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

議案第7号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

指定管理制度により管理委託している総合体育館、運動広場等について、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収益減少や光熱費高騰により、管理運営に大きな影響を及ぼすことから、当該施設の管理運営費の補填のため、令和6年第1回定例市議会において、補正予算を求め、審議いただくものです。

予算要求額は、運動広場等は93万8千円、総合体育館は1,134万7千円です。それぞれの内訳は、運動広場等が光熱費高騰によるものとして93万8千円、総合体育館は、収益減少分の補填として67万5千円、光熱費高騰によるものとして1,067万2千円となっております。

収益減少分につきましては、令和5年5月8日にコロナが5類感染症に移行したため、4月1日から5月7日までを補填の対象期間としました。

なお、中央体育館については、収益減少や光熱費高騰の大きな影響がなかったため、要求していません。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第8号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○大下教育長

議案第8号について、説明をお願いします。

○松下学校管理課長

議案第8号につきましては、補正予算について（事業費補正・繰越明許費）です。

事業概要は、「岸和田市立学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化の著しい施設の対策として、大芝小学校及び山直中学校の外壁改修及び屋上防水工事、並びに不審者対策として岸城中学校及び桜台中学校に遠隔操作可能なオートロック設備を導入するものです。

令和6年度当初予算での予算化を進めておりましたが、これらの3事業については、国の令和5年度第1次補正予算を受け、学校施設環境改善交付金を活用して実施しようとするため、補正予算を令和6年第1回定例市議会にて審議いただくものです。

別紙①に令和5年度の歳入歳出予算補正見積書、別紙②に繰越明許理由書を添付しております。繰越理由としましては、事業実施期間に不足が生じるため、補正計上した予算の全額を翌年度に繰り越して執行したいためのものです。

なお、オートロック設備の導入について、他の中学校については当初予算で審議いただくこととなります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今回、オートロック導入は岸城中学校と桜台中学校ですが、他の中学校の状況はどうか。

○藤浪教育次長兼教育総務部長

国費の対象が一定の規模を伴う事業とされますので、国費対象となるものは補正予算要求を、国費の対象にならないものは当初予算要求をして、すべてオートロック整備を行う予定です。

○野口委員

オートロックは、インターホンの呼び出しがあれば鍵を解除するという、小学校と同じ仕組みでしょうか。

○松下学校管理課長

はい、小学校と同様で、遠隔操作するものになります。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第9号 令和6年度 教育費当初予算（案）について

○大下教育長

議案第9号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第9号につきましては、教育委員会各課からの令和6年度教育費当初予算（案）についてです。

1月に予算の内示を受け、その後財政部局、市長との調整を行いまして、令和6年第1回定例市議会にてご審議いただく予算（案）がまとまりましたので、このたびご審議をお願いするものです。

最初に予算全体についてご説明します。7頁をご覧ください。現在の岸和田市の最上位計画である総合計画、令和5～16年度の基本構想のうち、令和5～8年度を計画期間とする第1期基本計画において、期間内で重点的に取り組むべき内容を重点目標として定め、その目標の達成に寄与する事業を効果的に推進していくこととしております。最重点項目は3つあり、その一つ目に「子育てしやすい岸和田の実現」を掲げておりますことから、令和6年度の教育費の当初予算額合計は8,903,512千円と、令和5年度の当初と比較し約14億7千万円の増加、市全体に占める教育費の割合は前年比1.45ポイント増の10.28%となっております。

割合につきましては、昨年令和5年度予算の説明の際に「子ども家庭庁」の創設により、認定こども園の教育部分の予算が教育費から民生費に移ったことにより、市全体の予算に占める教育費の割合が下がったと説明しましたが、民生費に移っていなければ、10.43%でしたので、令和6年度の10.28%はこれにかなり近づいています。また、令和4年度は9.56%でしたのでこの割合は超えてきています。

本日は令和5年度と予算額が大きく異なる事業や特にご説明が必要な事業について、ご説明します。

（各担当課長から順に説明）

これらの内容につきましては、2月21日から開催されます令和6年第1回定例市議会の、3月11日から19日までで予定されています予算常任委員会でご審議いただく予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

財政の厳しい中、教育費に配慮いただいていることは有難いことだと思います。配慮いただきました予算は上手に貴重に使いたいと思います。来年度に向けて今言うことではないかもしれませんが、少し述べさせていただきます。

良い教育を行うには、先生方の教育研修費用は、必要不可欠であると思います。来年度また要求をされる際は、さらなる要求を行ってもいいのかなと思います。

児童生徒育成支援事業は、大幅に増額されており、非常に有難いことであると思います。

国際交流事業は、交流先へ必ず行くというのも大事ですが、コストがかかることですので、また行かれる人も限られますので、web を使って、多くの人あるいは先方との交流ができればいいなと思いますので、また検討していただければと思います。

○松本学校教育課長

研修費用はそれ程増えてはおりません。学校現場の先生方が、会議や様々な対応で学校を出にくいということもあり、バランスを見ながら開催したいと思っています。研修講師について、指導主事で賄っている部分もありますが、様々な講師を招いていくことも必要ですので、今後、要求も検討していきたいと思っています。

国際交流に関して、サウスサンフランシスコとの交流費用は、学校教育課で要求しています。その他の国際交流事業は人権教育課で行っており、台湾との web 交流なども現在行っている状況です。より一層充実させていきたいと思っています。

○大下教育長

教員研修に関しては、泉南ブロックの市町の教育長会議において、それぞれの市町で強みを持った人材がいる、個々に研修を行っては広がりがなく非効率であるとして、ブロックで共同研修を行いませんか、その際には対面式と web を併用して、教員が時間の空いた時にいつでもオンデマンドで参加できるようにしようと合意に至ったところです。来年度からこの予算も活用しながら、もっと効率的にやっていきたいと思っています。

図書館の説明で、新図書館の本館整備という内容に触れられていたでしょうか。

○濱崎図書館長

5 頁に掲載の図書館運営事業（主要）が該当します。新図書館の整備に向けてサービスの見直しや点検を行うものです。

○大下教育長

整備に向けての取組と分かるよう記載をお願いします。

○野口委員

現場にいる時から心配していましたが、学校管理課から挙げていただいている防火扉の修理ですが、今年度で全校修理ができるのか、複数年かけないと難しいのか、その辺りはどうでしょうか。

○松下学校管理課長

毎年指摘を受けながら改善できていけませんので、基本的には一斉に修理をと考えていますが、相当な金額がかかることもありますので、5 年はかかる見込みです。

○野口委員

子どもの命に関わることですので、時期を少しでも縮めて、早い段階でできるように努めて

いただけたらと思います。

○大下教育長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

議案第 10 号 屋内プールの整備について

(非公開議案 1 件について審議され、承認された。)

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 50 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員